

## 研究ノート

『野蛮と啓蒙』を読む：我々はどちらの世界に  
住んでいるのだろうか 田中秀夫編著  
『野蛮と啓蒙：経済思想史からの接近』  
(京都大学学術出版会、xi+694頁+4頁 2014年3月)

有 江 大 介

1 本書は、19名の執筆者による、序説と終章を含め全21章で構成された700ページを超える大著です。こうした地味な分野でのピケティ『21世紀の資本(論)』(みすず書房、2014)にも負けないヴォリュームでの刊行は、研究者ですら購入が難しい価格(8200円)であるとはいえ、この出版状況の中では奇跡とも思える壮挙と言えましょう。編者・田中のこの面での並々ならぬ力量を示していると言えます。

この本書の検討の対象は、いわゆる西ヨーロッパにおける“啓蒙”と呼ばれる思想傾向です。その検討の時期と地域は、「初期啓蒙」にあたる16世紀スペインからその「盛期」と目された18世紀ブリテンとフランス、および「終焉と継承」と形容された19世紀前半ドイツと大西洋を挟んで若干のアメリカを対象としています。より具体的には、その地域や時代状況の中で“啓蒙”を担ったと目される大家、諸家の言説を視点は限られてはいるものの、当該時期や思想家に疎い読者への配慮も含めて、かなり詳細に紹介、検討しています。

2 さて、とても一言では形容しきれない本書ではありますが、読み進むほどに高まるストレスのような感覚の原因を探ることを通じて、書評の任にあたろうと思います。まず、全体の構成を鳥瞰する意味で本書の目次を見ておきましょう。

-----  
<目次> i-xi 頁

序説 野蛮と啓蒙—思想史から学ぶもの (田中秀夫) 1-16 頁

第1部 ヨーロッパの初期啓蒙 17-180 頁

第1章 バロック期スペインから啓蒙へ—服従と抵抗 (松森奈津子)

- 第2章 マリアナの貨幣論—貨幣を操作する暴君は王にあらず (村井明彦)
- 第3章 一七世紀イングランドのトレイド論争—オランダへの嫉妬、憧れ、警戒 (伊藤誠一郎)
- 第4章 重商主義にみる野蛮と啓蒙—「帝国」の政治経済学 (生越利昭)
- 第5章 スコットランドの文明化と野蛮—平定から啓蒙へ (田中秀夫)
- 第Ⅱ部 盛期啓蒙—大ブリテン 183-328 頁
- 第6章 D. ロッホのスコットランド産業振興論にみる無知と啓蒙 (関源太郎)
- 第7章 オークニー諸島の野蛮と啓蒙—改良と抵抗のはざま (古屋弘幸)
- 第8章 アダム・スミスの文明社会論—啓蒙と野蛮の諸相 (渡辺恵一)
- 第9章 ジョゼフ・プリーストリと後期イングランド啓蒙—奴隷制 (松本哲人)
- 第Ⅲ部 盛期啓蒙—フランス 331-482 頁
- 第10章 J. F. ムロンの商業社会論—啓蒙の経済学 (米田昇平)
- 第11章 ムロンとドラマール—一八世紀前半フランスのポリスと商業 (谷田利文)
- 第12章 モンテスキューと野蛮化する共和国像  
—共和主義的「文明」理解の盛衰をめぐる (上野大樹)
- 第13章 テュルゴとスミスにおける未開と文明—社会の平等と不平等 (野原慎司)
- 第14章 ルソー焚書事件とプロテスタント銀行家—焚書と啓蒙 (喜多見洋)
- 第Ⅳ部 啓蒙の終焉と継承 485-671 頁
- 第15章 ランゲと近代社会批判—永遠の奴隷制と野蛮 (大津真作)
- 第16章 クリステリアン・ガルヴェの貧困論—文明化の中の貧困と人間 (大塚雄太)
- 第17章 ペイン的ラディカリズム対バーク、マルサス  
—市民社会における有用性と野蛮 (後藤浩子)
- 第18章 マルサスのペイン批判—啓蒙の野蛮化との戦い (中澤信彦)
- 第19章 ドイツ・ロマン主義の経済思想家における啓蒙と野蛮の問題  
—アダム・ミュラーとフランツ・フォン・バーダー (原田哲史)
- 終章 近代文明とは何であったか (田中秀夫)
- あとがき (田中秀夫) 673-681 頁
- 索引 (人名・事項) 683-694 頁
- 

以上、各章の標題および本書のタイトルから当然にも推察されるように、この膨大で多様な全体を総括するのは「野蛮と啓蒙」という視点です。そこで、その視点を提示している編

者・田中の担当部分をまず見ることしたいと思います。というのも、評者の読者として持った違和感の源の一つがこの「野蛮と啓蒙」という田中の枠組みから生じているように感じるためです。

田中は「序説」をまず、1989年のベルリンの壁の崩壊から始まる東欧革命とソ連邦の解体で一瞬の曙光を見た時期以降の現実世界を、「繰り返される様々な野蛮な紛争」（2頁）の横溢する時代と見ることから始めます。テロ、アフガンとパキスタン、中東アラブとイスラエル、ジャスミン革命の頓挫と拡散する核、東日本大震災と原発、領土紛争と「カジノ資本主義」と化した現代金融、これら全体を「復活する野蛮」（1頁）と押さえます。このとき、「野蛮」を『『賢慮としての理性』に基づかないこうした文明の在りよう、事態』と定義します（4頁）。

ひるがえって田中は、71億人と「人口がかつてない規模に達しているように」、「歴史は総じて前進を遂げてきた」と見ます。そしてこれを、本来、「社会に文明化をもたらすはずであった啓蒙以来の知性の働き」によって、人類は「繁栄」を迎えている確実な証拠と認定します。にもかかわらず、その知性の働きが、「なおも野蛮に直面し、野蛮を克服できないのが21世紀の現実である」と見なします（5頁）。

さらに田中は、現在において『『新しい野蛮』が次々と産出されている』のであるとすれば、文明化をもたらす啓蒙は「未完のプロジェクト」に他ならないと、啓蒙の未完成を強調します。未完を示すこれら個々の野蛮に加え、「社会構造自体が生み出す野蛮」（資本主義のことか？ [有江]）は結局の所、「人間本性の欠陥」に帰着すると認定し、「野蛮を生まない社会をつくらねばならない」（5頁）と預言者的宣言を発することになります。

次に田中は、本書の副題である「経済思想史からの接近」に対応する立場を示します。18世紀には「国民、民衆の安定した生活、豊かさの実現」が課題であり「有徳で豊かな幸福生活」、「国民はどのような行動と道徳を実践すべきなのか」← ought to be（6頁）ということが「社会の課題としてすえられ」と言います（6頁）。言い換えればこれが「野蛮」（Barbarism）すなわち「後進性」（Backwardness）の克服であり、その野蛮とは「暴力」（Violence）、一方的な支配、「人間愛」（Humanity）の否定であるとし（6頁）。この課題についての論争が、法的議論、政治論・政策論、文明社会論、経済論、人間本性論として展開され、その中の経済学がスコットランド、イタリア、フランス、アメリカなどの諸家によって「政策に関与しながら」「新しい学問」として形成されたとまとめます（6頁）。こうした諸家が、「おおむね『平和の産業』として商工業に注目した」学問が経済学（Political

Economy) であって、そうであることは「経済学のもつ『経世済民』としての使命がよく示されている」(7頁)、つまり、経済学は、「人権の思想を体系化した自然法学を継承しつつ、その形式性と抽象性を乗り越える学問として、いかにすれば民衆の平和で安全かつ富裕な生活が可能となるのかを処方する学問」として成立したと、編者・田中は高らかにいわば“経済学宣言”を行います。そして、「18世紀の各地の文明社会において経済学はまさに野蛮を廃絶する道を教えるもの」として立ち現れ、その後の3世紀は「文明化」と「野蛮化」の相克の歴史を歩んだが、今なお「文明化は野蛮化を廃絶したわけではない」とまとめます(7頁)。

この後一転、田中は現代の諸問題を探り上げます。ウェーバーの道具的理性のネガティブな「近代の帰結」として、「非人間的な合理化」の貫徹の結果をナチスに見ることから始め、それを直ちに「経済的合理性が生み出す野蛮にもメスをふるわねばならない」という主張につなげ、わが国の非正規低賃金と企業の内部留保問題、巨大な国家債務による「野蛮な国家破産」の危機を謳います。そして、こうした歴史過程全体とその中での「経世済民」を目指すべき経済の果たしてきた役割から、経済学という学問についての編者・田中の結論的省察が以下のまとめとして示されます。「経済学という学問は経済合理性という概念を基礎概念としてっており、それが人間愛と結びつくとき野蛮の克服に寄与しうるが、逆に人間愛を忘れるとき非人間的な野蛮を自ら生み出してしまう」と(9頁)。そして、これが野蛮と啓蒙をテーマとする本書の各論でも展開されると表明します。

3 ここまでで、「本書が野蛮の課題の問題を文化や思想の問題としてのみならず、経済学の問題としても考える」根拠を示したという田中の論理を明確に追うことは難しいものの、何とか田中の編者としての希望をうかがい知ることはできました。しかし、次に田中が私淑を公言してやまないポーコックの『野蛮と宗教』について言及し、野蛮と啓蒙がギボンにとつての、またキリスト教にとつても「問題でもあった」という点に至ると、読者の誰もがこれまでの議論とのつながりを見出すことはかなり困難になると思います。これは、「野蛮と啓蒙」という枠組みそのものの問題に関連しますが、ここでは次の点だけを指摘しておきましょう。

ギボンがローマ帝国に対する「宗教と野蛮の勝利」と言うとき、それはキリスト教がローマを支配したとともに、蛮族がキリスト教化することで文明化し力を増幅させてローマを打ち倒したという意味です(高知尾仁『表彰のエチオピア：光の時代に』悠書館、2006、228頁)。つまり、“文明化=キリスト教化”という、宗教改革を越えて特に西方キリスト教世界に現代まで続く強固なイデオロギーが示されているわけです。田中が紹介する『野蛮と宗教』第2巻、第3巻ではそうしたポーコックの言う「キリスト教ミレニウム」からの西欧の脱却

を示す「文明化」の歴史過程が、ヴォルテール、ヒューム、ロバートソン、スミス、ファーガソンに即して「市民政府」ないし「啓蒙」の「大きな物語」（マクロ・ナラティブ）として文字通り語られています。問題は、こうしたポーコック的な理解がどこまで歴史叙述として妥当なのか、あるいはともするとユーロ・セントリックとなったりアングロ・アメリカ的バイアスに陥りがちなこうした“歴史哲学”が、田中が表明し期待している程の普遍性もちうるかということになります。

ポーコック自身は、キリスト教的宗教世界としての中世的システムから、主権国家が分立・競争・均衡する、宗教的世界から相対的に自立した政治的世界を形成する近代ヨーロッパの誕生をもたらすものを、「商業」（commerce）でありそれを相補的に支える「習俗」（manners）であると言います。なるほど、「文化と思想の問題としてのみならず、経済学の問題としても」野蛮の問題を考える（9頁）という本書の表明に一言、対応しているかのように見えますが、“人間愛無き経済合理性の追求が野蛮を生み出す”（同頁）という把握とは、内容、設定、論理等に大きな懸隔を見ざるを得ません。また、「商業」が「経済」（economy）に対応してはいても、そこから「経済学」にはまだ大きな距離が残っていることを指摘しておきましょう。

では、果たして、編者・田中が大きく依拠していると思われるこうしたポーコック的「ナラティブ」が、『野蛮と啓蒙』を標榜する本書の各論においてどのように受容され、展開されているのでしょうか。

4 松森による第1章「バロック期スペインから啓蒙へ—服従と抵抗」は、著者により「その重要性に比べて研究が立ち後れているテーマの一つ」（17頁）であり、スアレスなどサラマンカ学派イエズス会士の政治思想を中心に扱っています。抵抗、暴君討伐から革命へという系譜が追われ、特にスアレスが「プロテスタント圏を含むヨーロッパの知的世界に多大な影響を与え」、1773年の教皇クレメンス14世によるイエズス会解散以降も、服従、抵抗と革命の言説は「間接的に啓蒙思想へと流れ込んでいった」（35頁）とします。併せて、ロック、ルソー、アメリカ合衆国憲法における「言い回しの同一性」から「彼らが中世の知的伝統と近代の自然権思想の橋渡し役となったとみなされうる」（34-35頁）とも評定します。これらは、法や統治の一般理論をとると自らが専門としている地域や国、たとえばブリテン内部の政治や思想のみから直ちに導き出して事足りりとするような研究のあり方に警鐘を鳴らすことになるという点で、大いに示唆的だと思います。しかし、経済については「国際経済・金融活動に深化に伴い、ボダンに先だって貨幣数量説、さらには購買力平価説が展開された」（20頁）と半世紀前の飯塚の研究を指摘するのみで（飯塚一郎「サラマンカ学派の経済理論IV」、『山梨大学学芸学部研究報告』15号、1965）、編者・田中の指摘に対応する言説は展開

されていません。もっとも、これは次の第2章の課題ということでありましょう。

村井による、本書でもっとも経済学的な第2章「マリアナの貨幣論—貨幣を操作する暴君は王にあらず」は、2007年のリーマンショックから始めながら、資本主義とプロテストантиズムとの結合を主張するウェーバー・テーゼとは裏腹に、経済思想から見た場合に「カトリックこそ自由主義経済思想を生み出したこと」(47頁)を強調します。具体的には、「自然法学の立場から王の貨幣操作に対して強い批判的姿勢をとる」マリアナ(Juan de Mariana: 1536-1642)の貨幣論を、政治思想史と経済学史の研究史を踏まえながら採り上げています。著者は明確にオーストリア学派の立場から、その原型をマリアナに代表される後期スコラ学派に求めます。その際、「貨幣が商品だということにすぎない」(61頁)という点と、鉱山から鉱石を採掘して以降の生産の過程を経て存在する貨幣も含めて、商品の市価に生産者の生活費やその商品を生産するのに必要な他の素材や原料の経費、それに利益を上乘せしめた価格が「自由市場」でのその商品の価格に一致すべき、という主張を合わせたものを「根本原理」とし、それを村井は「貨幣の商品原理」と名づけています(62頁)。この「原理」に則って、「貨幣を尺度とみなす学はそれを市場の外なる統制対象と見る。貨幣を商品と見なす学はそれを市場の内なる調整主体とみる。統制者はいない。」(71頁)と宣言します。もちろんこれは、現代のインフレーション論や日銀の貨幣供給政策を念頭に置いているわけですが。その現状について著者は、「貨幣が実物的な商品である社会は地に足が着いている。法令貨幣の常態化が現代社会を浮つかせている。」と述べ、そうした本来自由な経済に外から強圧的に介入する「隠れた封建遺制」たる中央銀行を使った「政府による公共窃盗」を「国制の不可欠の構成要素」とする現代は「窃盗文明」であると断言します(77頁)。そして、その中に居る我々について、「私たちのいまを『暗黒時代』と一蹴する人達がいずれ地上を歩む日などやって来ないと言い切れるだろうか」、来れば私たちが、来なければ「私たちの子孫が不幸になる」(72頁)と喝破します。もちろん到来すれば、これは「啓蒙の理念が実現し野蛮が消滅」することを意味します(77頁)。まるで荒野に“目覚めよと呼ぶ声がする”という状況を思い起こさせます。読者はここにもう一人の預言者の登場を見ることができるとでしょう。

経済学に言及していることに敬意を表して、村井の章に若干のコメントをつけ加えておきます。「根本原理」の要件である価格の内容は決して、後期スコラ学派の独創ではなく、アルベルトゥス・マグヌスやトマス・アクィナス以来の「公正価格」としての共通認識、いわば常識です(有江大介『労働と正義—その経済学説史的検討』創風社、1990、86頁)。また、価格を費用から見るか交換比率から見るかは既にアリストテレス以来(『ニコマコス倫

理学』第5巻）長い議論があり、著者が棄却するであろう、反オーストリア的に“規範から分析へ”を標榜するシュンペーター『経済分析の歴史』に象徴される一般均衡論・新古典派に収斂する側の解釈は一つの一貫した論理構成を持った形で提示されており、著者の立場からそれへのコメントが求められましょう。ヴァイナー（Jacob Viner）の遺稿、ド・ローヴァー（de Roover）もそうですが、少なくとも、限定的ではあるものの中世から現代の正統派の経済学までを連続的な概念史として再構成したラングホーム（O. Langholm）やロウリー（S.T. Lowry）の一連の業績には内容上重なる所が多いので言及しておくべきであったと思われます。なお、この章ではQ. スキナーは登場しますがポーコックは出てきません。

第3章「一七世紀イングランドのトレイド論争—オランダへの嫉妬、憧れ、警戒」（伊藤）は、評者としてもっとも異論のない章でありました。スミスの賞賛を含めて、「イングランドにとってオランダは永くそのモデル国であり続け」たという評価に賛同します。欲を言えば、紹介されているイズリールが「スピノザをヨーロッパの啓蒙運動の要にすえている」（80頁）ことの内実を少しは展開して欲しかったと思います。というのは、13章で野原が言うように、「表面上の信仰を偽装しても実際は神をまったく信じないスピノザ」（433頁）こそ、デカルトの機械論やホッブズの唯物論とともに教会の正統信仰がターゲットとした不信仰者（atheist）の代表であり、従って啓蒙の中心たり得たからです。併せて、貿易と商業のモデルであったオランダの17-18世紀の思想に、日本の知識人の好きな“公共性”なるものを見出すのは難しい、つまり本書で言えばオランダは野蛮そのものであると言えます。契約などの形式的正義は守るが、それ以上に周りのことに配慮する正直者は商売に勝てないからです。オランダとの“仁義なき戦い”が本章には描かれていると思います（特に92-93頁）。その意味で、本章は序章の提起から最も遠い所に位置するのではないのでしょうか。

逆に、生越による第4章「重商主義に見る野蛮と啓蒙—『帝国』の政治経済学」は、極めて誠実に田中の提起を受け止めてそれを重商主義期の近代的所有権の確立と自由な経済活動の解放であると、正攻法で論じています。生越のまとめによれば、ポーコックは、「古代ギリシアのオイコスにおける財産を個人の良き生活のための基盤とみなす古代的理念」がハリントンの農本主義に継承されたと評定する立場から、貨幣と商品交換に基づく市場社会はハリントン、ホッブズ、ロックによって確立されたとするマクファースンの『所有的個人主義の政治理論』を批判したとされます（103頁）。ポーコックの描く18世紀についてのその結論は、「洗練と上品という文明化された情念を重要な要素とする商業イデオロギー、動産（貨幣）と交換を基盤とする財産概念が優位を占めるに至る」（103頁）というもので、これが

ニコラス・バーボンによる「古典古代の共和主義的理念との明確な決別」に至ると言います(109頁)。しかし、読者からすると、ここまででは啓蒙は見えても野蛮が見えて来ません。野蛮が登場するのは、商業と貿易によって一大「海洋帝国」、強大な重商主義的「植民帝国」の登場を見た後の、「自らを文明の使徒として、未開野蛮な社会を啓蒙する役割を担うという一方的な使命感を体現したものであった」、「新たな『野蛮と啓蒙』の問題」たる植民正当化論、奴隷正当化論としてでした(112-113頁)。著者はさらに、16世紀から17世紀初頭にかけて形成されたブリテンの「財政=軍事国家」を評して、「貿易の嫉妬」を契機として「戦争を必然化させるシステムそれ自体が野蛮」なものとなり、その際に帝国内で表出する公債の償還問題に関してそれを「現代の財政再建や『カジノ資本主義』の問題を先取りしている」と認定します。生越はこの先をヒュームやスミスによる「労働=勤労」が富の源泉であるという認識の発見を基礎に、「自然的自由の体系」に基づく、「国内外における分業と交換による相互依存の経済学という新たな回答」の提示に繋がるとまとめます(132頁)。

ストーリーはわかりやすく、序論への対応を強く意識しているのは了解します。しかし、「洗練と上品という文明化された情念」を要素とする「商業イデオロギー」というとらえ方が、野蛮で強大な「植民帝国」の形成と整合するののか、「帝国の政治経済学に代わって」スミスが提示した「新たな回答」が上品な文明化された情念を基礎に持つのかは一層の説明を求めたくなります。少なくとも、重商主義帝国化は例えばレーニン『帝国主義論』の先駆と読んだ方が遙かにわかりやすく、一層「野蛮」に適切に対応しそうに思えます。

第5章「スコットランドの文明化と野蛮—平定から啓蒙へ」は、編者・田中による17-18世紀スコットランド文化経済史とでも言うべき概説で、読者にこの時代の概要をイメージさせるのに好適であると思います。ただし、「良い商品を安価に消費者に届けることが商業の正義である」とか「自分の努力で生活が改善できる社会、それが市場社会であり商業社会」、あるいは、「近代の商業社会の原理は貧しい労働者を豊かな労働者にするものであった」(177頁)というような断定は、ピケティ『21世紀の資本(論)』ならぬ19世紀の『資本論』の、たとえば古典派の三位一体範式などを讀んだ人間には、とうてい信じられません。「労働者が再び奴隷のような搾取に苦しむ時代が来る」事になったのは「原罪とも言うべき人間の権力欲」を克服できないからだというような宣告は、なるほど預言者・田中の面目躍如ではあるのですが。

5 II部「盛期啓蒙—大ブリテン」の冒頭、関による第6章「D. ロッホのスコットランド産業振興論にみる無知と啓蒙」は、合邦以降スコットランドの産業振興の経緯についての着

実なケース・スタディで教えられる所が多い論文と受け止めました。しかし、序説との関連は、タイトルと、「このように見てくると、ロッホのスコットランドの産業振興論は、無知と啓蒙、古くから存在する考え方とそれを新しい環境の中で生かす思考とによって練り上げられていると特徴付けることができる」（216頁）という末尾の一文のみで、評者には関連について何を言いたいのかよくわかりませんでした。

古屋による第7章「オークニー諸島の野蛮と啓蒙—改良と抵抗のはざままで」も前章と同様で、「地代を決める衡量単位をめぐって長年に渡り争われた激しい法廷闘争である」「パンドラー訴訟」（1733-1759）についての個別研究です（219頁）。パンドラー（Pundlar）と呼ばれる約1.8メートルの「さお」にかかわるこの訴訟は、著者によれば、「啓蒙時代のスコットランドにおける市場経済の論理と地域の利害の対立を典型的に繁栄した一事例」（224頁）といます。著者はタイトルに「野蛮と啓蒙」を入れておりますが、内容上、「在地地主層の野蛮な暴政」（238頁）は出てくるものに、序説の提起には内容上ほとんど対応しておりません。本章から描き出される18世紀スコットランドにおけるローカルな「思想的・実践的レベルで引き起こされた対立」は決して簡単な図式に収まりきるものではなく、「より重層的で複雑である」という以外ないことが説得的に示されています（242頁）。

渡辺による第8章「アダム・スミスの文明社会論—啓蒙と野蛮の諸相」では、「啓蒙の自己崩壊」（256頁）を主唱するアドルノとホルクハイマーから実質的に議論を始めます。他の論者と異なる所は、啓蒙という概念のうちには「退行への萌芽を含んでいる」（256頁）という『啓蒙の弁証法』序文を肯定的に引用しながら、その点を議論の基軸にしている所です。その上で、こうしたとらえ方をスミスに適用した場合、その結論は、「文明社会における分業の進展は、『全般的富裕』を実現するとともに、分配の不平等（所得格差と資産格差）を拡大することになる」（286頁）となります。これを、「スミス文明社会論における『啓蒙』（文明）と『野蛮』の工作と逆転の諸相」ととらえ、スミスが「野蛮」から「文明」への「単線的な進歩史観」を語っているわけではないこと、啓蒙がもたらす「野蛮とも形容すべきその否定的側面について、……十分な目配りをしている」ことを強調します（289頁）。

なるほど、スミスにはそうした2面性があることはよく知られていることではありますが、果たして、そのことを示すのに、隠れマルクス派と言われるフランクフルト学派の、ナチズムを念頭に置いた“理性の腐食”としての枠組みをそのように単純にスミスに適用して良いのでしょうか。確かに、序説での田中の提起には答えているようであり、実はかなりの難題を抱え込むことになるのではないのでしょうか。田中が終章で「近代文明とは何であったか」

と題している問いに直結すると思います。簡単に言えば、①啓蒙が野蛮に変化したのか、②啓蒙が野蛮を生み出したのか、③啓蒙自体が本来野蛮なのか、ハッキリして欲しいということです。参考までに、永井啓蒙論（永井義雄『自由と調和を求めて—ベンサム時代の政治・経済思想—』ミネルヴァ書房、2000）のエッセンスを掲げておきます。永井は「啓蒙とは、迷妄のうちにいるものを餌食にすることを許容して恥じない強権的帝国主義的体質の別名」（iii 頁）であると喝破し、また、近代国民国家についても、それは武装を前提とする点で既に古く、加害者にも被害者にもなった「民衆にとって重圧以外の何ものでもないもの」（iii 頁）と言い切るラディカルな立場表明に結びついています。本書の全体は、また本章の立場からはこうした啓蒙理解にどのように応答するのでしょうか。

松本による第9章「ジョゼフ・プリーストリと後期イングランド啓蒙—奴隷制」は、啓蒙に対する野蛮にもっとも適合的と思われる奴隷制に焦点を絞り、それへの批判を「理性的非国教徒」（300 頁）、ジョゼフ・プリーストリに即して跡づけています。著者によれば、「スミスは経済合理性に基づく奴隷制の廃止を提起したが、それは異なる野蛮を生み出す危険があった」とまとめます（320 頁）。児童労働や低賃金雇用がそれにあたります。プリーストリは、奴隷制の廃止が富裕に向けての市場の拡大と分業の一層の促進をもたらし、「最終的にアメリカ人とブリティッシュ人の両者にとって利益に適う」（321 頁）という分析をする一方で、聖書解釈から直接に奴隷制度や奴隷貿易を「非常に不正義で許されるものではない（い）」ことを同時に表明しているとまとめます。つまり、プリーストリは「経済学的思考を持ちつつも、キリスト教的な人間愛を堅持し続けた」のであり、この点が「スミスとの決定的な違い」（321 頁）であると特徴付けます。新たに登場する野蛮を防ぐには「宗教を持ち出す以外ない」（同頁）とプリーストリを読む視点が、序説の提起への応答かもしれませんが、とにかく、啓蒙や啓蒙主義が「合理的・反宗教的・反権威主義」とは簡単には言えないということが結論となっています

6 盛期啓蒙のフランスを扱っている第Ⅲ部は、スコットランド啓蒙研究に力点が置かれてきたわが国の研究の弱点を補填する、ある意味で本書のもっとも大きな特色と言って良いかもしれません。米田による第10章「J. F. ムロンの商業社会論—啓蒙の経済学」、谷田による第11章「ムロンとドラマル—一八世紀前半フランスのポリスと商業」は、評者も含めてわが国の一般読者にはほとんど馴染みの薄い思想家の紹介に任にあたったという点で、その労を多としたいと思います。米田によれば、「功利的情念の自己実現を是とする……世俗的倫理に押し出される形で、富裕の科学としての経済学が形成されていく」（331 頁）とい

うように、啓蒙と経済学が極めて親和的であるのがフランスの特色であると述べます。この点を「商業社会を動かす人間のエトス」（343頁）としての「奢侈の欲求」を肯定するムロンの奢侈容認論を中心に分析し、それが、「功利主義を徹底した所に成立する経済主義」（348頁）であると集約します。極めて明快で説得的な整理と読むことができましたが、序説との関連という点では、章末において、私欲に基礎づけられた経済主義に内在する腐敗・墮落・野蛮をもたらす「功利主義のリアリズム」とそれに対する批判的言説たる「シヴィックな理想主義」の対抗が存在する（353頁）という突然の表明には唐突感は否めませんでした。

この点、谷田はドラマールのポリス論との対比の中で、奢侈と穀物問題とに注目しつつ、王侯貴族の奢侈は認める一方で民衆の奢侈は規制するドラマールに対し、「人々に労働意欲をもたらす新たな動機」（378頁）として「奢侈を積極的に肯定する」（379頁）ムロンを取り出します。ムロンは、フランスを野蛮ではなく「すでに十分にポリス化された……文明化された状態」と認識し、従って、ムロンにとっての次の課題は人口や穀物の「余剰部分をいかに活用するかであった」と紹介します（380-81頁）。ムロンの特徴付けは前章の米田に共通するものとして抵抗なく受け入れられますが、ここでも余剰部分の活用自体を唐突に「この新たな野蛮」（380, 381頁）とする所には悩まされます。一層の説明を求めたくくなります。

第12章「モンテスキューと野蛮化する共和国像—共和主義的『文明』理解の盛衰をめぐって」（上野）は、編者・田中の長年に渡るシヴィック・パラダイムと共和主義研究のある側面を田中に代わって表明した興味深い論考です。18世紀西欧の政治思想に「『政治的なもの』から『社会的なもの』への転換」（390-91頁）があったととらえ、それが初期近代にはモデルと考えられていた文明化された社会そのものであったはずの古典的「共和国」のイメージが、「野蛮としての共和国」へと転換することと相即的であると言うのです（392頁）。モンテスキューがこうした転換の中でより望ましい政体として選択したのが「中世ヨーロッパに成立する穏和な君主政体」（416頁）であり、これは「スミスの文明社会としての商業社会のヴィジョンとは必ずしも一致するものではない」（417頁）。つまり、野蛮化した共和国への「なお政治学的な批判」がモンテスキューであるとするれば、スミス、スコットランド啓蒙が生み出したのは「経済学的批判」であると言います（421頁）。前者ではまだ「商業が政治と対抗的に位置づけられた」ものが、後者では「社会の総体が商業的に構成されている」わけですが。全体にわかりやすい整理で読みやすいのですが、末尾の「文明批判としての共和主義の成立」というまとめは、そこまでに、復興した共和主義の伝統における古典的政治学の「脱構築」（421頁）と「経済学の言語への転換」（419頁）を主張してきたことと平仄が合わなくなっているように思われます。また、ここには「『貧民の必要』と『富者の（交換

的 正義』のあいだのアンチノミー」(418 頁) という指摘はありますが、他の諸章にある「新しい野蛮」という視点は見られません。

野原による第 13 章「テュルゴとスミスにおける未開と文明—社会の平等と不平等」は、テュルゴによる神の存在証明に「神の知性の世俗世界における貫徹の証明」(434 頁) という自然神学的姿勢を見ることから始まります。これは、個別の人間がそれぞれの利益や目的を追求することの「意図せざる結果」として経済的富裕が実現するところに「神の摂理を見た」スミスと共通していると評定します(436 頁)。さらに、両者とも当時の旅行記を参照しつつ、そこから未開社会は平等だが極度に貧しく、文明化した社会は不平等だが豊かであり、その不平等は「分業という豊かさを生む原理」(451 頁) をもたらすとまとめます。本章と序説との対応を考えますと、テュルゴもスミスも「文明の全面的な賛美者であった訳ではない」(453 頁) と言い、「不平等な文明社会の病理の問題」は重要であると表明はするものの、それらを野蛮と称することを著者はしていません。旅行記に描かれたモノと欲望が僅少な(これ自体信じがたいのですが: 筆者) 未開社会の徳性に対してスミスはそれを全面的に否定はせず、むしろ、「そこに戻れない未開な平等社会への一定の密かな憧れを読み取ることもできるであろう」と著者は本章を終えています。このある種のラダイト主義は、序説と適切に対応しているとは言いがたいと思います。

喜多見による第 14 章「ルソー焚書事件とプロテスタント銀行家—焚書と啓蒙」は、この 1762 年の『社会契約論』と『エミール』がジュネーヴで焚書処分となった事件を手がかりに、ルソーを庇護・支援した人々の「ある種の社会的ネットワーク」(458 頁) の紹介です。登場する何人かの手紙も利用するマイクロヒストリー的な側面も含めてたいへんに多くのことを教えてくれる興味深い章で、これを拡大して新書として出版しても面白いのではと感じました。フランス語圏スイスを基盤としたプロテスタント銀行家と家族およびその周辺によって形成されたネットワークが、フランス社会内部では少数派であるにもかかわらず、逆にそのことによってグローバルな規模での情報収集や活動が可能となったこと、「親イギリス的特徴」(473 頁) を持っていたことが示されています。それは、彼らが単にルソーの支援だけでなく、1790 年にベンサム『高利擁護論』(1787) の仏訳本を出版したり、スミス『国富論』やセー『経済学概論』など多くの社会科学書を所蔵していたことなどにも現れているようです(476 頁)。なお、「焚書という文明社会における野蛮が結果的に生み出した啓蒙」(477 頁) とう表明以外、本章に序説の「野蛮と啓蒙」という編者の枠組みに対応する要素はほとんどありません。

7 さて、いよいよ第IV部「啓蒙の終焉と継承」です。大津による第15章「ランゲと近代社会批判—永遠の奴隷制と野蛮」は、本書の中で特異な位置を占めています。それは、結論部分を「ランゲには資本主義的生産の本質がわかっていた」（508頁）というマルクスの引用で始めているように、著者にとって、資本＝賃労働関係こそが、「経済内的強制」（518頁）に基づく「文明社会の新たな奴隷制」（508頁）に他ならないからです。しかもそれは、「社会全体を廃棄しなければ、真の自由は実現しない」というものなのです（514頁）。つまり、社会の成立と奴隷制の確立が同時であるというランゲの社会形成論を出発点としたうえで（492頁）、奴隷制は永遠に続くということになります。こうしたラディカルな主張から、モンテスキューもヴォルテールもルソーもロックも、テュルゴもスミスも、「反啓蒙の立場に立つ」（489頁）ランゲからすれば、まとめて批判の対象となるわけです。序説の「野蛮と啓蒙」の枠組みを最初から飛び越えていると思います。

その他、いくつか傾聴すべき大津の強力な主張がありますので、それを簡単に紹介しておきましょう。「啓蒙哲学が必ずしも反奴隷制の原理を打ち立てたわけではない」（486頁）、「マックス・ヴェーバーの思い込みに反して、真の近代主義は、カトリックの側に、しかもスペインのサラマンカ学派の中に生まれた」（486頁）、「17世紀に植民帝国を発展させたイギリスは、奴隷制については、批判的意識を持ち得なかった」（487頁）、「人間一般の奴隷制論は、経済学的認識の弱い哲学的なフランス啓蒙のある種の限界を示している」（489頁）、「ランゲは、歴史を貫く永遠の奴隷制を思考対象とし、奴隷制一般を社会制度一般の本質として主張したため、ルソーを凌ぐ危険な思想家となった」（490頁）などです。他に、産業予備軍など、ランゲをいわば“原マルクス”とみなすことになる、ランゲの「経済『科学』的様相」（491頁）に関する言明も本章には多く見られます。とにかく、800頁という本書を凌ぐ大冊の『市民法理論』（京都大学学術出版会、2013）の翻訳者の面目躍如といった所です。安斎和雄「シモン・ニコラ・アンリ・ランゲについて—18世紀フランスの異端者」（『史観』73号、12-44頁、1966）以外、読んだことのなかった筆者には教えられる所が多かったです。

大塚による第16章「クリスティアン・ガルヴェの貧困論—文明化の中の貧困と人間」は、啓蒙期以降、「一八世紀から一九世紀にかけて悪化の一途たどった貧困問題」（521頁）について、エディンバラの牧師ジョン・マクファーランの『貧民についての研究』（1782）の翻訳とそれへの補遺『貧困論』を付したものを刊行した（1785年）ガルヴェについての紹介と検討です。その際の大塚の視点は「下層民の貧困が『モラル・エコノミー』的世界の狭隘化の帰結であったとすれば、彼らにとって、旧来の経済秩序を破壊していく近代化の論理こそ、野蛮と称するにふさわしかった」（521頁）というものです。著者によるガルヴェの検

討から導かれた「もっとも重要な点」は、「貧困の改善には救貧院やポリツァイなど公的上位組織の積極的な関与が必要不可欠である」とガルヴェが認識したことであり、同時に、「文明化に貧困解消の望みを託すのは不可能である」という基本認識にガルヴェは立っていたことも確認すべきと言います (544 頁)。序説の提起との関連で言えば、啓蒙こそが貧困という野蛮を生み出したということになりましょう。

第 17 章「ペイン的ラディカリズム対バーク、マルサス—市民社会における有用性と野蛮」(後藤) では、第 8 章と同じく、アドルノ／ホルクハイマー『啓蒙の弁証法』での「有用性で結ばれた『欲望の体系』である市民社会が、道具化と物化としての野蛮への契機を孕む」(551 頁) という指摘から始めます。しかし、18-19 世紀ブリテンでは、「有用性に立脚した市民社会観が先駆的に形成されたにもかかわらず、それが野蛮と結びつけられるような市民社会批判は主流にはならなかった」(551-52 頁) と続け、更に、M. フーコーの、ブリテンの思潮では法も権利も有用性や便宜によって根拠づけられる点を「ブリテン的ラディカリズム」と特徴付けていることを紹介しています。著者は結論で、バークがフランス革命によって「作法を醸成する家族制度」の破壊を「野蛮」と見なしたのに対し、ペインとオコナーは「長子相続性に支えられる王政や貴族政こそ野蛮なる封建的残存物」と見なしたと整理します (587 頁)。さらに、後者の立場から、マルサスのアイルランドでの飢饉への対応を含め「マルサスの原理」をレセ・フェールの経済学と認定しそれが総体としての貧困を生み出すと批判したとします (587 頁)。

しかし、この章には方法的にいくつかの疑問があります。まず、フーコーの「ブリテン的ラディカリズム」はどこに行ったのでしょうか。フーコーの意味のラディカリズムは、超越的な理念ではなく、有用性という徹底した世俗的尺度において「法」や「権利」までをも根拠づける英国経験論に固有の姿勢にすぎません。これは自然権概念の拒否や法実証主義としても表れますが、超越的価値判断とは無縁な点がラディカリズムである所以です。本章で著者が使う「ペイン的ラディカリズム」が共和制を目指す政治的理念であることとは大きく異なります。ですから、本章の本論部分から以後、フーコーが消えてしまうのも必然と考えます。また、この点に関連して、「有用性」とは何の訳語でしょうか。通常、utility/expediency の翻訳として「効用」、「便宜」、「有用性」となります。ブリテン功利主義の基軸概念です。ファーガソンの項で紹介されている「経済合理性」としての「有用性」への利害関心が社会形成の原動力であるというとき (555-56 頁)、すでにそれはフーコー的な意味での「ブリテン的ラディカリズム」に他なりません。共和政に関するオコナーのシヴィック的变化は (575 頁)、まさにこの点に関わるわけです。ペイン的ラディカリズムであっても、「有用性」のコ

ンテキストで議論される限り、著者が「注目に値する」という「資本主義とそれがもたらす野蛮への批判がほとんど見られない点」（587頁）も、至極当然のことで何の不思議もありません。

中澤による第18章「マルサスのペイン批判—啓蒙の野蛮化との戦い」は、前章の関心をマルサスの人口論に絞って検討したもので、評者はその結論の2点のマルサス評価に大要賛同します。すなわち、第一に、「ペイン流の行き過ぎた啓蒙（啓蒙の野蛮への転落）に警鐘を鳴らし、政治改革に対する穏健かつ慎重で反ユートピア的な計画を打ち出した」（617頁）という点。第二に、「マルサスの非情さ」（601頁）にかかわるパラグラフの『人口論』3版（1806）での削除の含意、つまり、1806年以降も自然法則の作用自体を否定はしないが、「議会改革をより強調するよう」になり、教育を媒介に（622頁）「慎慮と勤勉の習慣が社会の下層階級の間に普及する」ことや「民衆の政治参加」の拡大をもたらすことへのマルサスの変化（617頁）という点です。

ただし、読者として以下の点は問うておきたいと思います。8章、17章と同様に、アドルノ／ホルクハイマー『啓蒙の弁証法』の使い方の妥当性（594-95頁）、「啓蒙の最良の成果である経済学の考え方」（595頁）の「最良」の中味、「反ユートピア的」（617頁）と「実行可能な（非ユートピア的な）」（619頁注12）の区別、などです。加えて、第15章の著者からすれば、マルサスは「平等主義の教義」を敵視し、「不正な政治制度だけに焦点を合わせる夢想家たちを攻撃し続け」た（598頁）“反革命”と認定されまじょうが、この点につき共同研究の過程でどのような議論がなされたのか興味深いものがあります。

原田による第19章「ドイツ・ロマン主義の経済思想家における啓蒙と野蛮の問題—アダム・ミュラーとフランツ・フォン・バーダー」は、「野蛮」と「啓蒙」の2概念の間にある「野蛮を超克する啓蒙」と「啓蒙の帰結として野蛮が生ずる」（625頁）という2つの意味のうち、後者についてのケース・スタディです。すなわち、「一八世紀の九〇年代から一九世紀前半にかけてヨーロッパを席卷したロマン主義の運動」の、「最初は野蛮を乗り越えるものとしての啓蒙を指示したが、……後には、その行き過ぎを伝統的な諸関係でもって穏当にすることを説くにいたる」経緯のうち、「ロマン主義の典型を示すドイツ・ロマン主義」についての論文です。ここではドイツ・ロマン主義後期のミュラー（1779-1829）とバーダー（1765-1841）が採り上げられ、彼らが「啓蒙による新たな『野蛮』に失望したが、産業家の新潮が不可避であることを認識しつつ、当時なお存在していた過去からの諸関係によって悪弊を緩和・是正しようとした」（641頁）と著者はまとめます。その意味で、「彼らの思想は改革的であり、

また、制度的であった」と言います (641 頁)。著者は特に、「社会のまっとうな歩みは過去からの紐帯を保持しつつ恒常的に改革していくものである」というバーダーの「社会の進化 (Evolution der Societät)」に着目し、それと近年の新しい動向である「進化経済学」との関連の検討を示唆しています。この領域について無知であった筆者は大いに啓蒙されたことを表明しておきます。なお、著者は「啓蒙の合理的知性が破壊的な要素を含むことを後のドイツ思想が指摘していること」(642 頁) を注で示唆しており、これがアドルノ／ホルクハイマーであることは明白なので、ここまですでに何度か提示した質問を著者・原田にも問うておきたいと思います。

8 さて、最後に、「終章 近代文明とは何であったか」を担当した編者・田中に戻ります。ヨーロッパ思想史を駆け足で概観した後すぐに 20 世紀へと入り、自由主義論、現代アメリカ論と進み、現代の諸問題に触れ、「そうした現状はどうすれば変革できるのか、それは自由な競争 (Emulation) によってしか、変わらない」(669 頁) と述べ、とりわけて学問、政治、官僚の世界へのその導入の必要性和、競争が適正に機能する条件を提示します。それは「徳」であり、「共和主義の精神である」と宣言します。本書の本当の末尾に、「個人がシヴィック・ヴァーチャー (civic virtue) を発揮」せよと結ぶ所に、編者・田中の civic humanism の伝道師としての真骨頂が現れてはいると思います。しかし、これはノーブレス・オブリージェの勧めなのでしょうか。

当然にも、このまとめには違和感があります。一言で言えば、元来「アングロ・アメリカにやや固有の問題意識の下で生まれた、そこでこそ意味のある議論」と言われる (永井義雄・近藤加代子「訳者あとがき」、D. ウィンチ『アダム・スミスの政治学』ミネルヴァ書房、1989、259 頁；原著 1978) 政治思想史研究の枠組み、シヴィック・パラダイムにほぼ全面的に依拠した田中の言明をどこまでの普遍性を持ったものとして受け止めて良いのか、大きな疑問があると言うことでしょうか。「彼 [ポーコック] の興味はあくまで大西洋圏にある」(553 頁) と 17 章の著者・中澤も指摘しています。

もう一つは、田中の経済学理解です。「経済学は方程式の解を解く数学とは違う」(669 頁) と言い、「アメリカで経済学は……良い国を作るのに役立ってきたか」(668 頁)、また、アメリカ留学帰りの日本人経済学者に対して「彼らの研究が日本の経済社会をよくするのにどれほど役立っているか疑問である」(669 頁) と指弾します。しかし、アメリカ経済学は、田中の場合と同じようにその多くの部分をスミスに依拠していると言ってもよいのではないのでしょうか。少なくとも、たとえば『道徳感情論』の中には慎慮や慈愛を徳性の根拠にすることに批判的な考えが記されているのは事実で、マンデヴィルについて「放縦な体系」と

言いながらもそこに真理の一端がある事を認めていたのではないのでしょうか。もし、アメリカ型の経済学に対してそのような批判をするなら、“経済思想史”と本書の執筆者を限定せずに経済理論史研究者にも門戸を広げるべきであったように思います。ヒュームやスミスは「ニュートンの方法」を自覚的に使ったのではないのでしょうか。Political EconomyがEconomicsに転換すること、あるいは方程式の解を解く形式を採用するようになったのは、その当否や現代的評価はさておき、必然でもあったと思います。経済学が功利主義（有用性）ともっとも親和的であること、要素化、数量化による対象の把握と分析の方法をとること、これはニューロ・サイエンスの展開によってさらに変容しつつありますが、これらは表裏一体です。要するに、経済についての思想はあるが、経済学がないか極めて乏しい、ということです。もっとも、ポーコックが提示したのは元々、政治的言説史としての政治思想史であるので、これは無い物ねだりなのかもしれません。

また、テキストの読み方についても、正直すぎるように思われます。自己利益を優先して政治的な理念も仁義もなかったペティを持ち出すまでもなく、ヴェルサイユ宮殿中2階の住人ケネーにとっては、いかに国庫への収入を安定的に維持できるかが第一義的な関心事であって、民衆の安定した生活などには思いも至らなかったのではないのでしょうか。マルサスの評価の場合に似ていますが、いかがでしょうか。

全体を覆う違和感は、各章の紹介の中に記載したように、序説の枠組みと各章の内容や視点との間には相当のギャップがあったと言うことです。これは繰り返しません。

9 以下は、残りの個別的論点と読者からの細かい要望です。

膨大な数の章があり、これ自体、書評者泣かせです。その上で、第一に、序説や終章では現代についての言明が大量にあるので、編者の問題意識を尊重するなら、テーマがある程度重なっているどこかの、例えばスペインやフランスの思想家論から併せて2章分ほどを割いて、西欧人から見て福音の光の届かない野蛮で暗い地域であると、彼らの内面で無意識に前提されがちなアジアや日本にとっての「野蛮と啓蒙」に関する章を立てて欲しかったと思います。どうも、各章の執筆者が日本人というより皆どこか欧米の人間であるような気がして来ますが、“脱亜入欧”ということでもそれでよいのでしょうか。

第二に、編者は最初から「ギボンと宗教、キリスト教を主題としていない」（9頁）と断ってはいます。しかし、日本でも欧米でも編者が期待する共和主義の精神を持った研究者より、キリスト教信者の研究者の数の方がまだ多いように思われます。それに、啓蒙の思想家達は何らかの形で常に教会との緊張関係におかれることが多かったはずで、そういう意味でも、啓蒙とキリスト教との関係を本格的に扱った章が1つでも欲しかったと残念に思いま

す。これは、ポーコック『野蠻と宗教』に関する次の研究・出版プロジェクトに期待します。

第三に、科学史とジェンダー論が欲しかったと思います。前者は経済学・経済理論としての古典派、新古典派経済学の経済思想史的評価がどこかで必要であったと思うからです。後者に関してはウルストンクラフトが本書の中でたった一回名前が出てくるだけなのは(635頁)、やはり現下の状況では残念なことと言わざるを得ません。

第四に、事項と人名索引があるのは当然として、注や文献表記のスタイルが余りに old fashioned で極めて参照しづらく苦勞と骨折りを伴うものでした。これは次の機会には何スタイルでも良いですので現代風にして頂ければ幸いです。「序説」と「終章」の対応は修正した方が良いのではないのでしょうか。執筆者本人が「序章」(10頁)と記載しています。

以上、たいへん長くなりましたが、テーマが多種でしかも長大な本書を指定された字数で書評することはどう工夫してもできませんでした。最初に書きましたように、この本書を出版できたこと自体希有なことと思います。それぞれの分野・領域の研究者にとって大いに役立つ有用な一書と考えますので、ピケティ程は売れないにしても、できるだけ多くの読者を本書が獲得できることを願ってやみません。